

お知らせ

家屋点検等の訪問販売にご注意ください

最近市内で、突然住宅を訪れて家屋のテレビアンテナや屋根などを点検し、壊れているから修理が必要と営業している事業者がいるとの情報が寄せられました。特に高齢者家庭を中心に、全国的にも悪徳商法が多発していますのでご注意ください。

また、被害にあわないために、次のことに注意しましょう。

○突然訪れた事業者の不具合等を指摘され勧誘を受けても、その場で契約しないようにしましょう。

○支払いを急がせる事業者には注意しましょう。

「あやしいな」「変だな」と思ったらずに市民総合相談室へご相談ください。

【問い合わせ】
市民総合相談室
☎0994・31・1169

夜間・休日の納税及び納税相談を実施

市では、夜間・休日の納税及び納税相談を実施します。

●日時 12月11日(金) 20日(日)
平日夜間 17時～19時
土・日 8時30分～17時

●場所 市収納管理課
※土・日は市役所本庁舎正面地下入口からお入りください。

●持参するもの 印鑑、催告書、納税通知書等

【問い合わせ】
市収納管理課
(1階⑬番窓口)
☎0994・31・1155

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(木)から16日(水)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

※平成18年6月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局

による人権侵害問題の実態を解明するとともに、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

【問い合わせ】
市福祉政策課
(1階⑰番窓口)
☎0994・31・1113

家を解体した人や名義を変更した人などは届け出てください

平成21年中に家を解体した人は、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。届出がないと平成22年度もそのまま課税される場合があります。

また、売買・相続等で家屋の名義に変更がある場合は、法務局で登記変更をお願いします。未登記家屋については、法務局で新たに登記するか、「未登記家屋の納税義務者変更届」を市税務課に提出してください。

なお、平成21年中に建築確認申請書の提出を伴わ

い家を新築又は増改築した人は、ご連絡ください。

【問い合わせ】
市税務課(1階⑩番窓口)
☎0994・43・2111
内線3128・3129

確定申告用の納付済証明を発行します

2月中旬から確定申告が始まります。市では、その際に必要な国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済証明を発行します。

必要な人は、平成22年1月15日(金)以降に市税務課、各総合支所地域振興課、各出張所、各サービスコーナーにお越しください。

【問い合わせ】
市税務課(1階⑩番窓口)
☎0994・43・2111
内線3113

うつ病講演会を開催

心の健康づくりの一環として、講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

●日時 12月16日(水) 14時～15時

※受付 13時30分

●場所 輝北総合支所大会

●内容
議題 Ⅱうつ病について
早期発見・早期治療のために
講師 小林憲史先生
(大隅病院院長)

【問い合わせ】
市健康増進課
☎0994・41・2110

定年引上げ等奨励金などを活用ください

県雇用支援協会では、中小企業の定年引上げなど、高齢者の雇用確保を奨励しています。それに伴う各支援制度を紹介いたします。ぜひ、ご活用ください。

●中小企業定年引上げ等奨励金
雇用保険の常用被保険者が300人以下の事業主が、労働協約又は就業規則やこれに準ずるものにより、

○65歳以上への定年引上げ
○希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入
○定年の定め廃止
○65歳以上までの継続雇用

●高年齢者雇用モデル企業助成金
70歳以上まで働くことができる新たな高年齢者の職域の拡大、人事処遇制度の改善、高年齢者の積極的な活用をする事業主が、計画の認定を受け、モデル性や地域における波及効果のある取組を実施した場合に、その取組に要した費用の2分の1相当額(上限500万円)を支給します。

【問い合わせ】
県雇用支援協会
☎099・219・2000

意見公募手続き(パブリックコメント)のお知らせ

市では、重要な計画や条例の策定にあたって広く市民の皆さんから意見を聴く、意見公募手続制度を設けています。この制度に基づき、今回次の2つの計画案に対する意見を募集します。

計画の名称	計画案の目的	問い合わせ・提出先
鹿屋市次世代育成支援対策後期行動計画(素案)	少子化対策を推進するために平成17年3月に策定した「鹿屋市次世代育成支援対策行動計画」について、前期計画(平成17～21年度)で定めた具体的な施策内容を見直し、後期計画(平成22～26年度)を定めるもの	〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 子育て支援課(1階) ☎0994-31-1134 FAX0994-44-2494 Eメール kosodate@e-kanoya.net
かのや“食”と“農”交流推進計画(案)	産業・健康・教育など各分野で行われている食育や地産地消等の事業を体系的に取りまとめ、効率的な活動推進を図るために基本計画を策定するもの	〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 市農政水産課(2階) ☎0994-31-1117 FAX0994-43-2140 Eメール nousei@e-kanoya.net

- 閲覧場所
市ホームページ、各担当課、情報公開室、各総合支所、各出張所、各サービスコーナー
- 提出方法
直接持参、郵送、FAX又はEメールで提出してください。
※意見提出用紙は、市ホームページ及び閲覧場所にあります。
- 意見公募期間
鹿屋市次世代育成支援対策後期行動計画(素案) = 12月1日(火)～平成22年1月8日(金)
かのや“食”と“農”交流推進計画(案) = 11月27日(金)～12月28日(月)

【勤労婦人センター冬の特集講座生を募集】

講座名	日時	定員	持参するもの	対象者
① X'mas クレイアート	12月17日(木) 9:30～11:30	20人	持ち帰り用の袋	市内在住又は勤務する人 ※学生は除く ※⑤⑥は、小学生以上の児童・生徒とその保護者
② 家族と楽しむおせち料理	12月18日(金) 13:30～15:30	16人	エプロン・三角巾 持帰り容器	
③ プロに教わるクリスマスケーキ	12月21日(月) 13:30～15:30	16人	エプロン・三角巾	
④ お正月の生け花	12月25日(金) 10:00～11:30	20人	花バサミ エプロン	
⑤ 親子で作ろうクリスマスケーキ	12月24日(木) 13:30～15:30	8組	エプロン・三角巾	
⑥ 親子で楽しくX'masパン	12月25日(金) 13:30～15:30	8組	エプロン・三角巾 持帰り容器	

※応募多数の場合は抽選となります。

【問い合わせ・応募先】 〒893-0013 鹿屋市札元1-21-7 市勤労婦人センター指定管理者(有)樹
☎・FAX 0994-44-9088 Eメール: kinro-kouza@itsuki-home.co.jp

●受講料 無料(材料費は自己負担)
●応募方法 直接来館、電話で応募するか、又は住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号・託児の有無・希望講座を記入のうえ、FAX又はEメールでご応募ください。
●応募期限 12月11日(金)
●受付時間 平日8時30分～21時
※講座内容など詳しくは、お問い合わせください。